

## 筑波大学 日本語教員実践研修（学士課程） 受講要領

筑波大学「日本語教員実践研修（学士課程）」は、日本語教師に求められる教育実践のための技能のほか、学習者の学ぶ力や社会とつながる力を育てる能力や、文化的多様性・社会性に対する態度を養うことを目的としています。人文・文化学群日本語・日本文化学類で開設する所定の科目 1 科目 3 単位を修得した上で、最終修了審査申請書を提出し、審査に合格すると修了証書が発行されます。この実践研修の修了が国家資格である「登録日本語教員」として登録する要件の一つとなっています。

### 1. 受講者数

各年度 40 名程度

### 2. 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- 1 筑波大学学士課程に在学する者(休学中、留学中の学生の申請は認められません)で、かつ、「日本語教員養成課程（学士課程）」に定める必修科目的単位をすべて取得した者。
- 2 筑波大学科目等履修生として入学を許可された者で、かつ、次の各号のいずれかに該当する者。
  - イ) 本学の「日本語教員養成課程（学士課程）」に定める必修科目的単位をすべて取得した者。
  - ロ) 日本語教員試験において、基礎試験、応用試験いずれにも合格した者（基礎試験免除資格者も含む）。

### 3. 受講料

- 1 筑波大学学士課程に在学する者は、筑波大学に納付する学士課程の入学料・授業料に含め、別途徴収しない。
- 2 筑波大学科目等履修生として入学を許可された者は、筑波大学に納付する科目等履修生の入学料・授業料に含め、別途徴収しない。

### 4. 出願方法

#### 4-1. 学士課程在学者

受講を希望する者は、学習管理システム manaba (コース名「日本語教員養成課程／実践研修」) に、「【様式 3】日本語教員実践研修（学士課程）受講申請書」を下記の申請期間中に提出してください。受講許可は、下記の期日までに manaba を通じて通知します。

提出先 manaba 「日本語教員養成課程／実践研修」  
 提出書類 【様式 3】日本語教員実践研修（学士課程）受講申請書  
 申請期間 前年度 2月 1日～2月 20 日  
 受講許可通知期日 3月末

#### 4-2. 科目等履修生希望者

「2. 受講資格の 2」により受講を希望する者は、本学の科目等履修生（学群）募集要領に沿って、指定の出願期間に出願をしてください。その際、「入学願書」の「履修目的」欄に、「資格取得：登録日本語教員（日本語教員実践研修（学士課程）受講）」と明記してください。

合わせて、日本語・日本文化学類サイトより「【様式 3】日本語教員実践研修（学士課程）受講申請書」をダウンロードし、下記の申請期間中にメールにて申請してください。メール件名は「日本語教員実践研修（学士課程）受講申請」としてください。メール受領後 1 週間以内に確認の返信をしますので、確認メールが届かない場合は、再度ご連絡ください。受講許可は、下記の期日までに申請書提出時のメールアドレス宛に通知します。

提出書類 【様式 3】日本語教員実践研修（学士課程）受講申請書  
 申請期間 前年度 2月 1日～2月 20 日  
 メール件名 「日本語教員実践研修（学士課程）受講申請」  
 メール送信先 nichi2\_office@un.tsukuba.ac.jp  
                   (筑波大学人文・文化学群日本語・日本文化学類 宛)  
 受講許可通知期日 3月末

#### 5. 受講方法

下表に指定する科目から、いずれか 1 科目 3 単位を取得する必要があります。

科目名	単位数	必要単位数
・日本語教育実習 A	3	3
・日本語教育実習 B *	3	
合計		3 単位

\* 「日本語教育実習 B」を履修する場合は、高等学校教諭の免許状取得者、または取得予定者で、かつ「外国人児童生徒教育論」の単位を取得している必要があります。

## 6. 最終修了審査

5. に定める指定科目から 1 科目 3 単位を取得し（または当該学期期間中に取得見込みで）、修了証書の発行を希望する者は、学習管理システム manaba（コース名「日本語教員養成課程／実践研修」）に、「【様式 4】日本語教員実践研修（学士課程）最終修了審査申請書」を下記の申請期間中に提出してください。審査結果は下記の期日までに manaba を通して通知します。

提出先	manaba 「日本語教員養成課程／実践研修」
提出書類	【様式 4】日本語教員実践研修（学士課程）最終修了審査申請書 (最終修了審査レポートの提出を含む)
申請期間	履修終了後、1 ヶ月以内
審査結果通知期日	申請受付後、1 ヶ月以内

## 7. 修了証書の交付

最終修了審査結果の合格通知を受けた者には、生命環境エリア支援室にて修了証書を発行します。通知を受けてから 3 ヶ月以内に、生命環境エリア支援室に受け取りに来てください。なお、特別な事情で来室することができない場合には郵便にて送付しますので、下記問い合わせ先にご連絡ください。

## 8. 問い合わせ先（対応時間 平日 9:00～12:15、13:15～17:00）

筑波大学生命環境エリア支援室（日本語・日本文化学類 学類長室）

電話：029-853-6764

E-mail：nichi2\_office@un.tsukuba.ac.jp

住所：〒 305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1

人文・文化学群日本語・日本文化学類 学類長室